

議員の派遣

平成29年7月18日

地方自治法第100条第13項及び京都市会会議規則第128条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

「子ども若者はぐくみ局創設を契機とする福祉と教育の融合策と平成32年度実施の新学習指導要領を見据えた、生きる力を育成する教育制度・教育実践の具体化」を調査テーマとする海外行政調査

1 派遣目的

本市における福祉と教育の融合、新学習指導要領に基づく教育行政の推進に向け、幼児教育やＩＴ教育など特色ある教育制度や教育内容、社会的地位が確立された教員の養成、そして世界トップレベルの利用率を誇る公共図書館の教育への寄与等を調査し、更なる本市の教育発展につなげることを目的とする。

2 派遣場所

フィンランド共和国（ヘルシンキ市、エスポー市、ユヴァスキュラ市、タンペレ市）
エストニア共和国（タリン市）

3 派遣期間

平成29年9月3日から9月10日まで

4 派遣議員

隱 塚 功	西 村 義 直	国 本 友 利	小 林 正 明	田 中 たかのり
中 村 三 之 助	み ち は た 弘 之	久 保 勝 信	安 井 つ と む	山 本 ひ ろ ふ み
菅 谷 浩 平				